

令和3年11月1日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市行方不明高齢者搜索模擬訓練の 実施について

高齢化の進行とともに、豊川市においても認知症高齢者等による行方不明事案が発生する状況となっています。これに対して市では、地域の多様な団体や個人によって地域全体で見守りを行う豊川市高齢者地域見守りネットワーク（豊川市高齢者みまもり隊）を立ち上げ、平成24年4月から運用しています。

↓市HP内のコンテンツのURLです！

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/fukushikaigo/koreishafukushi/ninchishosien/koreishamimamoritai.html>

このたび、このネットワークをより有効に活用するため、地域で活動されている方々にも参加いただいて、下記のとおり、行方不明高齢者搜索模擬訓練を実施します。訓練の主な内容は、行方不明高齢者への接し方や声かけをする際の配慮を学ぶ機会の提供や認知症のある方への理解の促進、ネットワークにおける情報配信システムの検証など、実際の搜索に近い形で行います。

訓練は、平成29年度：三蔵子地区、平成30年度：御津地区、令和元年度：桜木地区での実施に続き9回目となり、今年度は天王地区で実施します。（今年度より、訓練の名称を徘徊高齢者搜索模擬訓練から行方不明高齢者搜索模擬訓練に変更しております。）

記

- 1 開催日時 令和3年11月10日（水曜日） 午後1時30分から
- 2 訓練会場 サンヨネ豊川店
- 3 訓練概要 別添 豊川市行方不明高齢者搜索模擬訓練実施要領のとおり
- 4 実施地区 天王地区 別添 行方不明高齢者搜索模擬訓練範囲 概略図

【お問い合わせ先】

豊川市役所 福祉部 介護高齢課 高齢者支援係：平良・森
TEL 0533-89-2105 Eメール kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp

令和3年度豊川市行方不明高齢者搜索模擬訓練実施要領

1 趣旨

認知症に関する地域の支援力向上を図るため、認知症等による行方不明を想定した行方不明者役を搜索する模擬訓練を、次に掲げる事項を目的として実施する。

- (1) 地域の支援者が行方不明者役へ声かけを行うなど、認知症のある人と接する際に必要な配慮を学ぶ機会を提供し、地域の支援者に認知症のある人への気づきと理解促進を図る
- (2) 認知症により行方不明となった者が発生した場合に備えて構築した、高齢者地域見守りネットワークにおける情報配信システムの検証
- (3) ネットワークへの情報の流れと関係機関等の役割確認
- (4) 見守りキーホルダー携帯時の対応及び見守りキーホルダーの周知

※搜索範囲に名鉄豊川線の踏切を含め、踏切事故防止のため踏切非常ボタンの操作方法について確認する

2 実施主体

豊川市福祉部介護高齢課

3 実施日

令和3年11月10日(水) 午後1時30分から午後4時まで
(訓練終了後の反省会含む)

4 実施場所

令和3年度実施地区 天王小学校区

関係町内会：正岡、行明、柑子、瀬木、塚田、西島、瀬木住宅、新瀬木、中条1区、中条2区、中条3区、中条東区、中条5区

出発・到着場所：サンヨネ豊川店

※訓練は地図で示す範囲内で行う。

5 協力団体等

令和3年度協力依頼団体予定

豊川警察署、名鉄国府駅、天王地区民生委員児童委員協議会、天王地区地域福祉活動推進委員会、天王地区老人クラブ(下郷寿会、中条寿会)、天王・牛久保地区内の介護保険事業所、社会福祉協議会(高齢者相談センター)、天王地区の町内会、
※天王・牛久保地区内介護保険関係事業所

デイサービスセンターあいゆう、デイサービス花の樹、デイホームかがやき、デイサービス花れん、リハデイ光楽苑、ショートステイ光楽苑、えがおネットおおぎ、居宅介護支援事業所光楽苑、居宅介護支援事業所さかえの郷豊川、ケアプラ

ンセンターあいゆう、ケアプランセンターかがやき、ケアプランセンター花れん、ケアプランセンター花の樹、小規模特別養護老人ホーム光楽苑、小規模多機能型居宅介護ぬくぬく、グループホーム虹の家

6 実施方法

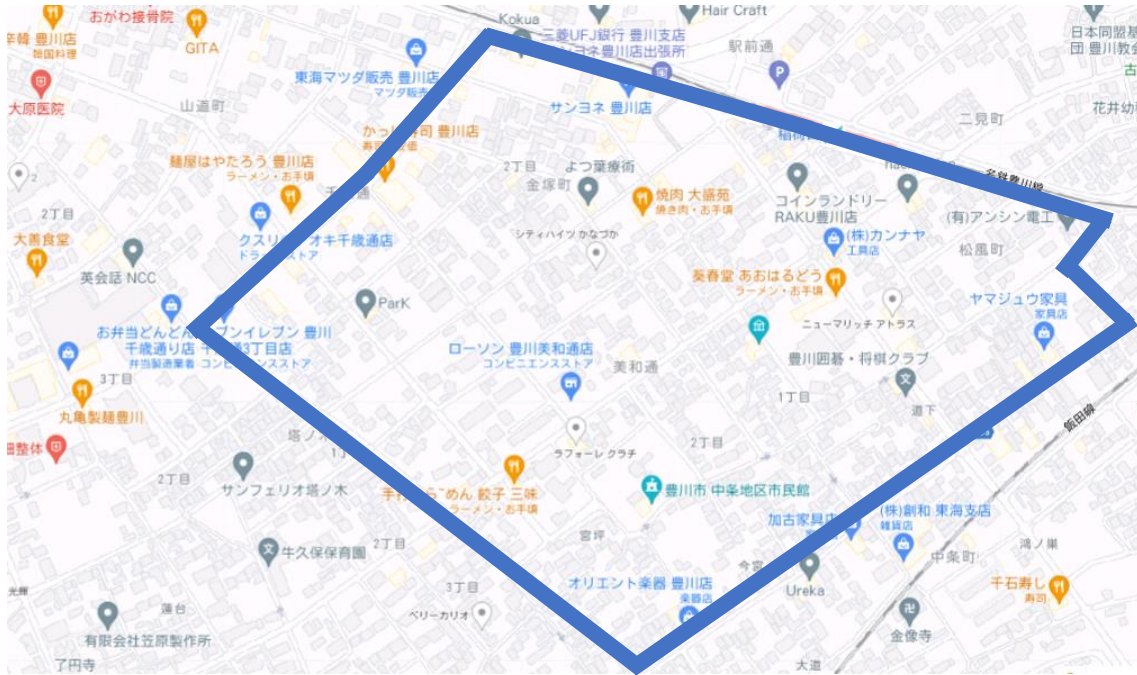
- (1) 認知症のある行方不明者が発生したことを想定し、4に掲げる地区を行方不明者役がコースを決めずに歩く。市は、高齢者地域見守りネットワークにより行方不明者情報の配信を行い、行方不明者役の搜索協力を呼びかける。
- (2) 地域の支援者は、配信された情報をもとに行方不明者役を搜索し、発見及び保護に努める。
- (3) 見守りキーホルダー周知のためキーホルダー所持も想定し、所持の場合の対応も確認する。
- (4) 不測の事態に対処するため、また訓練の状況を記録するため、行方不明者役に追尾係を置く。
- (5) 市は、協力機関等との連携により行方不明者役の情報収集に努め、訓練参加者に随時最新の情報を配信するとともに、行方不明者役が発見・保護されたことを確認ができ次第、速やかに搜索終了の情報を配信する。
- (6) 訓練当日の参加者の役割等については、別に定めるものによる。
- (7) 認知症サポーター養成講座を行うことで、参加者の認知症に対する理解を深める。
- (8) 訓練終了後、感想や意見交換のための反省会を行う。

※名鉄職員立ち合いのもと、踏切非常ボタンの操作方法について確認する。

※一昨年度同様、声かけのポイントを作らず、実際の搜索を想定した訓練を行う。

※行方不明者役には、決められた範囲内で規定時間まで自由に動いてもらう。

令和3年度 豊川市行方不明高齢者搜索模擬訓練 訓練範囲概略図



当日の概略タイムスケジュール

時間	実施内容
13:30	・ 集合時間
13:35	・ 介護高齢課長あいさつ
13:40～ 14:00	・ 担当から訓練概要説明 ・ 名鉄職員より踏切非常ボタン等について説明
14:00～ 14:30	・ 認知症の理解を深める講座 ・ 劇
14:35	・ 訓練開始 行方不明者役、追尾役スタート 家族役、警察へ電話届出（110番）
14:35	・ 警察から介護高齢課へ行方不明受付の連絡
14:40	・ 介護高齢課、見守りネットワークへ「行方不明発生・訓練開始」の情報配信
14:40～ 15:30	<p>※実際の捜索に近い形式（ルートを設定しない）で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練参加者は、それぞれ実施場所の範囲内で行方不明者役の捜索を行う ・ 発見し次第、声かけを行う （行方不明者役は、時間内であればそれに応じずに歩き続ける） ・ 可能な範囲で仮想警察署へ通報してもらう ・ 踏切の非常ボタン確認も行う（名鉄職員立ち合い） ・ 発見・声かけ後は集合場所に戻り待機する （関係資料の配布、意見交換、アンケート記入等） ・ 行方不明者役は、一定時間後に集合場所に向かう
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行方不明者役、集合場所に到着 （訓練参加者も時間に間に合うようにする） ・ 発見できなかった参加者のうち、希望者には声をかける時間を設ける ・ 見本の方が声をかけ、そのやりとりを経て警察へ発見・保護の連絡
15:30	・ 警察から介護高齢課へ行方不明者役保護の連絡
15:35	・ 介護高齢課、見守りネットワークへ行方不明者発見、訓練終了の情報配信
15:40～ 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊川警察署・行方不明者役からのコメント ・ 見守りネットワーク配信メール&いきいき元気メールの宣伝 ・ アンケート記入 <p>※認知症ガイドブック、すまいの手引き、ケアラー手帳、エンディングノート等を可能な範囲で配布</p>